

第7章

日本における地域振興の歴史的展開 — 地域振興の制度構築に関する 検討のための準備作業として —

松井 和久

要約 :

制度構築は時間軸と密接に結びついている。本稿では日本の地域振興の展開を年表の形で提示し、地域振興の制度構築に至る歴史的背景と環境・時代性を眺めた。年表からは、地方分権化などの政策環境とともに、地方首長の役割、地域リーダーの存在、行政と民間・住民との関係などの歴史的過程が地域振興の制度構築に重要であることが読み取れる。

キーワード :

制度構築、時間軸、一村一品運動、産業再配置、政策環境、地方分権化

第1節 制度構築と時間軸

近年、外国援助機関の支援に基づき、グッドガバナンスや市民社会の形成を目指している開発途上国においては、制度構築が重要な課題となっている。往々にして、開発途上国における法秩序の欠如や法規の未整備は、行政能力の低さと政府の脆弱性によるものであるとされ、それゆえに、論理構造の明確な欧米型の制度の導入が促される傾向がある。植民地意識の反映もあるのだろうが、開発途上国は自前の「制度」を誤ったものと認識し、外から導入される「制度」が自らの抱える脆弱性を解消する特効薬であると考え。このため、ほぼ無条件に外来の制度モデルを導入し、それを定着できないとな

ると行政能力のさらなる向上のための支援を外から求めることになる。

こうした外から移植される制度は、プロトタイプとして「完成」されたものと認識されがちであるが、いかなる制度も歴史的経過を経て構築されてきたものであり、非の打ち所のない完璧にできあがった制度は存在しない。また、ある制度はそれが置かれた環境や時代性にも大きく影響を受ける。制度の提供元が経てきた制度構築の歴史的プロセスと、制度を移植される側がこれから踏んでいくプロセスとが同一でない以上、あるいは制度構築に費やされる環境や時代が異なる以上、制度を移植する側が移植される側に生じる様々な問題の原因を「後者の能力不足」と結論づけることは横暴である。試行錯誤のプロセスは当然であり、移植する側が想定できないような様々な問題が現れる可能性は否定できない。

このように、制度構築とは時間軸と密接に結びついたものであると考えなければならぬ。すなわち、制度が構築されるに至った歴史的背景と環境・時代性を十分に理解したうえで、開発途上国への適用を考える必要があるということである。ここに、本稿で日本を事例とした地域振興の歴史的展開をレビューする意義があると考えられる。

第2節 日本における地域振興の歴史的展開

本稿では、日本における第二次世界大戦後の地域振興の展開を年表の形で提示する。ここでの地域振興については、その代表事例の一つである大分県の一村一品運動を中心に、その他の地域振興の動きを付加した。年表では縦軸に年をとり、横軸に国、大分県内、大山町、湯布院町、姫島村、大分県外、海外の項目を立てた。大山町、湯布院町、姫島村は一村一品運動の代表例として取り上げられる町村であり、町村史などを参考に年表を作成した。かなり細かい記述が多いが、時間軸としてみた場合の一つの県・町村のなかでの地域振興の歴史的展開を読み取れると同時に、ある一定の時代で区切った場合の各々の地域振興の状況の比較を試みることができる。

この年表を作成して真っ先に分かることは、大分県の一村一品運動は、1950年代から綿々と地域振興に取り組んできた大山町、湯布院町、姫島村といった各地域から大分県が学んで、それを運動という形に仕立てたものであるということである。そして、大山町、湯布院町、姫島村などの地域の試みも、その後に現れる大分県の一村一品運動も、国からの支援や指導はほとんどなかったし、むしろ当時の国が進める産業再配置政策に抵抗するような要素さえ含んでいたのである。地域振興を切実なものとして受けた遠因は、大山町では1953年の大水害や国の米自給政策の強制であり、湯布院町では1950年代初頭の由布院盆地ダム化計画や1970年代のゴルフ場建設計画であり、姫島村では1950年代の塩田廃止であった。いずれも、国の政策に追従せず、自らの地域の存亡をかけて国に立ち向かった地域だったのである。一方、国も、産業再配置政策を国土開発の中心に位置づけながらも、決して農山漁村を見捨てたわけではなく、1953年の離島振興法を皮切りに、農山漁村振興のための法律を次々に策定し、補助金の供与を進めていった。姫島村などは地元出身の代議士などをうまく活用しながら、塩田に代わる車えび養殖事業を開始したのである。

時代的に見ると、やはり、公害問題や過密・過疎など高度経済成長策の負の側面がクローズアップされた1970年代が、日本の地域振興にとって大きな転換点となったことが読める。大分県をはじめとして、都道府県が地域おこしに力を入れ始めたのが1970年代後半である。国も農村地域工業導入促進法などによって地域の工業化を支援しようとしたことに呼応し、多くの市町村では企業誘致が地域振興の柱となった。しかし、大分県の地域振興の先例となった大山町や湯布院町はその潮流に乗らなかった。大山町は地域資源を生かした1・5次産業を、湯布院町は環境配慮型観光を目指し、自分たちの身の丈に合った地域振興を追求した。この大山町や湯布院町の姿勢は、むしろ1990年代以降の市民社会も加わった地域づくりやまちづくりにつながるものであったことが分かるのである。

この年表からは、大分県の平松県政のもとでの一村一品運動の変遷を読み

取ることもできる。大分のイメージ向上や精神作興を目的に始まった一村一品運動は、その後、産品振興、人材育成、海外への情報発信及び交流へと変化していった。一村一品運動に求められる意義は時代とともに変化し、それに応じて運動自体が変化していくことは当然のことであった。そして、様々な交流会やセミナーを通じた人的ネットワーク形成がいかにかこうした地域振興を支えていたかも年表から読み取れるはずである。

第3節 地域振興の制度構築を考えるために

地域振興を進めていくためには、その前提となる政策環境を考える必要がある。たとえば、国が中央集権を重視する場合には、地域振興は基本的に国土政策、産業配置政策となり、地域が主体的に動ける機会は非常に限られる。このため、地方へ権限を委譲し、地域の裁量がより広まる地方分権化は、地域主体の地域振興の実現に極めて有効であることが予想できる。また、地域振興のアクターとしての民間企業や市民グループの存在もまた重要であり、その際にアクターとしての行政が他のアクターとの間にどのような関係を作り、どのような行動を採るかが重要になってくる。その意味では、たとえ地方分権化が実現しても、地方行政レベルでより下位の行政レベルや市民レベルへの権限の委譲が起きず、地方首長に権限の集中が起きるような場合には、地域振興の実施は地方行政が主役ということになりかねない。

他方、日本の地域振興の歴史的展開をみると、国が十分に中央集権的であったと見なされた時代においても、大山町や湯布院町や姫島村のように独自の地域振興を進めた事例が実は少なくない。地方分権化が明示的に実施されなくとも、地域振興は進められたのである。しかし前述のように、それは場合によっては国に反逆的とも受け止められるような対応だったのであり、すべての町村でそのような対応が可能だったとも言い難い。

以上の議論からすると、地域振興の制度構築に当たっては、地方分権化といった政策環境もたしかに有効ではありうるものの、むしろ地方首長の役割、

地域振興を進める地域リーダーの存在、行政と民間・住民との関係、といったものが歴史的にどのように形成されて今日に至っているのか、が重要な鍵を握ると考えられる。そしてまた、ある時点までに構築された制度は時代とともに変化していく性格を持つものであり、それが崩壊せずに時代の波に乗りながらうまく適応し続けていくには、やはり、そういったものがどのような形で機能していくかが重要になってくるだろう。

これらの点については、次年度において、地方首長直接選挙を経たインドネシアの地方の地域振興を事例に検討する予定である。

		国	大分県内	大山町	湯布院町	姫島村	大分県外	海外
1945	S20	国土計画基本方針						
1946	S21	復興国土計画要綱					南海大地震	
1947	S22					塩田築造に着手、農地改革実施		
1948	S23	農業改良助長法施行、農業改良普及事業開始				姫島村農協設立、真空式製塩工場完成		
1949	S24					西村英一が衆議院議員に初当選		
1950	S25	国土総合開発法、北海道開発法、首都建設法				瀬戸内海国立公園に編入		
1951	S26					村営塩田として出発		
1952	S27	特殊土壌地帯臨時措置法、電源開発法			由布院盆地ダム化計画反対運動	蒸気利用式製塩工場完成		
1953	S28	特定地域総合開発計画（～1957）、離島振興法	大水害で147人死亡、流域54万人が被災		ダム化計画白紙に	姫島塩業株式会社発足		
1954	S29	奄美群島振興開発特別措置法	矢幡治美農協組合長に就任					
1955	S30		矢幡治美町長に当選	由布院町と湯平村が合併し湯布院町が誕生				
1956	S31	首都圏整備法			陸上自衛隊湯布院駐屯地開所	姫島塩業組合が姫島塩業株式会社を吸収合併	水俣病が公式に発見される	
1957	S32	東北開発促進法、塩田整備臨時措置法	全国初の有線放送開始		第1回産業文化祭	醤油工場操業、姫島商工会設立		
1958	S33				文化財保護条例	向島事件		
1959	S34	九州開発促進法	町長が西洋旅行開始		厚生省より国民保養温泉地に指定	塩田を廃止、肉牛せり市廃止		
1960	S35	農業基本法				藤本熊雄村長初当選、姫島養魚株式会社発足、塩業組合解散		
1961	S36	低開発地域工業開発促進法、産炭地域振興臨時措置法、全国総合開発計画、新産業都市建設促進法、豪雪地帯対策特別措置法、近畿圏整備法		NPC運動開始		醤油工場廃止、木下知事が姫島を視察	四日市ぜんそく患者多発	
1962	S37	四国地方開発促進法、北陸地方開発促進法、中国地方開発促進法			中谷健太郎氏帰郷	金地区の簡易水道完成		
1963	S38		大山青年農業研究会発足		株式会社魚の井別荘設立	姫島養魚株式会社解散、瀬戸内海水産開発株式会社姫島養殖場開設	馬路村で柚子を植え始める	
1964	S39	工業整備特別地域整備促進法	大分新産業都市指定	農機具修理センター完成	やまなみハイウェイ全線開通	養殖クルマエビ初出荷	阿賀野川で第2水俣病発生	
1965	S40	山村振興法、貿易収支・国際収支が黒字へ	インターハイ開催	梅栗の指導主体が村から農協へ、第2次NPC運動開始		瀬戸内海水産開発株式会社姫島養殖場解散、村が資産を譲り受け姫島車えび養殖株式会社を設立、スクールバス運行開始		
1966	S41	中部圏開発促進法	秋季国体開催			車えびを東京へ初出荷、養豚センター開業、大海ダム完成	郷田実が綾町町長に就任	

		国	大分県内	大山町	湯布院町	姫島村	大分県外	海外
1967	S42			NPCハワイ旅行団第1陣	全国観光地百選に選ばれる	畜牛センター開業	一坪菜園運動（綾町）	
1968	S43					役場が課制を敷く	一戸一品運動（綾町）	
1969	S44	新全国総合開発計画		アグリ・パートナー制度発足、キブツ研修第1次派遣、第3次NPC運動開始	町長、西独の保養温泉地を視察、NHKふるさとの歌まつり放映・蝗襲祭復活			
1970	S45	過疎地域対策緊急措置法		町長らキブツ視察、松原ダム完成、世界を知らう会結成、大山町町制施行、梅栗が軌道に乗り始める	猪の瀬戸にゴルフ場建設計画、「由布院の自然を守る会」発足	姫島港改修工事完成		
1971	S46	農村地域工業導入促進法		地域文化集積団地構想（1975年完成目標）、矢幡治美町長引退	「明日の由布院を考える会」発足、志手・中谷・溝口3氏が西独の保養温泉地を視察、クアオルト構想提唱、地味噌づくりの共同作業はじまる			
1972	S47	工業再配置促進法、日本列島改造論		農産物の食品加工開始、鎌手キノコセンター完成	レジャーセンター建設の東急と土地開発事業の確約書、自然環境保護条例、牛一頭牧場運動が誕生、環境計画展開催、レンタサイクル開始	村内一円完全給水を実現、村立幼稚園の開園、フェリー就航	沖縄返還	韓国・朴大統領がセマウル運動を提唱
1973	S48	第1次石油ショック		エノキダケ初出荷	サファリパーク反対町民運動	最後の肉牛品評会、し尿処理施設完成		
1974	S49	国土利用計画法			自衛隊移駐反対運動			
1975	S50		平松守彦県副知事就任、大分中部地震	農協がエノキを導入、農協新開農産加工工場始動	第1回湯布院音楽祭、第1回牛喰い絶叫大会、辻馬車運行企画	清掃センターの開設、役場旧庁舎を増築	西表島研究会開始	
1976	S51		ふるさとづくり運動開始		シンボ「この町に子供は残るか」、観光新聞「ゆふいん」発刊、第1回湯布院映画祭	ニンニク初出荷		
1977	S52	第三次全国総合開発計画		エノキ追分工場完成	第1回湯布院ジャズ祭	離島センター完成		
1978	S53			堆肥工場完成、中国広州交易会参加	観光協会を中心に30名の西独保養温泉地視察団	迫ダム完成	伝統工芸品指定制度発足（熊本県）、シマおこし研究交流会議（沖縄：～1980年）	
1979	S54	新広域市町村圏計画140圏域決定、地方行政改善調査実施、モデル定住圏28圏指定、第2次石油ショック	平松県政開始、市町村長との自治行政連絡懇談会で知事が一村一品運動を提唱	エノキ源菌センター完成、NPCセマウル運動研修団	大型店進出、第1回古典落語を聴く会	姫島車えび養殖株式会社経営が黒字に、平松知事と語る会、松食い虫防あつ条例	生涯学習都市宣言（掛川市）	韓国のセマウル運動が最高潮に達する
1980	S55		第1回ムラおこし研究集会（安心院町）	農民訪中団派遣	ムラおこし湯布院炉端討論、牛一頭牧場100頭突破記念祝賀会、湯布院民芸村開所	姫島車えび養殖株式会社の新社屋・冷蔵倉庫完成、車えび養殖センター完成、藤本昭夫氏Uターン	馬路村が通販開始	

		国	大分県内	大山町	湯布院町	姫島村	大分県外	海外
1981	S56	テクノポリス建設構想対象16地域決定、田園都市中核施設整備計画10圏域指定、第二臨調	県一村一品強化資金制度、県一村一品運動推進協議会設立、フライト団地第1号誕生（大田村）、農業振興運動協議会「一市町村一朝市運動」推進、大分フェア（東京・ホテルオークラ）、冷凍加工野菜開始（国見町）	NPC運動20周年	環境庁から国民健康温泉地に指定	姫島車えび養殖株式会社に山下泉が復帰、一村一品運動功績賞受賞		
1982	S57	テクノポリス建設基本構想	第1回北大フェア（札幌市）、全国椎茸品評会初の地方開催、地方の時代シンポ	キブツ研修事業協議会発足	第1回食べ物文化フェア、100日シンポ、劇団立見席旗揚げ、サントリー地域文化賞受賞、西日本文化賞受賞、ザ・ムラおこし座長大会（豊の国づくり塾へ発展）	稚えび孵化場完成、ニンニク倍増運動、島づくりの懇談会	かながわ環境プラン策定（神奈川県）、富山県利賀フェスティバル、南陸地場産業振興センター（鹿兒島県）、ナショナルトラスト・シンポ（斜里町）、琵琶湖研究所（滋賀県）、活力あるまちづくり推進事業開始（長崎県）	
1983	S58	テクノポリス法	平松知事再選、豊の国づくり塾開設、鯛生金山オープン（中津江村）		湯布院町物産協会発足、源流太鼓結成	健康管理センター完成、西村英一氏が政界からの引退表明	アジア交流財団（長崎県）、先端産業立地促進条例（石川県）、北海道一村一品運動開始、ふるさと一品運動開始（広島県）、ふれあい県民運動（島根県）文化振興条例（東京都）、新ひむかづくり運動（宮崎県）、一市町村一品運動（山形県）、小さな世界都市づくりモデル事業（滋賀県）、ジゲおこし運動（鳥取県）	一廠一品運動開始（上海市）
1984	S59	通産省ニューメディア・コミュニティ構想8地域指定	沖縄県と地域おこし交流会、農水産物加工総合指導センター開所（三重町）、一村一品商品化アドバイザー派遣、海洋牧場開場（上浦町）、「ふるさとづくり運動」を「豊の国づくり運動」へ衣替え		大型ビル建設抑制誘導運動、地域ビジョンを33行動計画として作成、I・Love湯布院塾開設、住環境保全条例	姫島村保健センター完成、空き缶回収デポジット方式発足、藤本熊雄町長死去	鳴門地域地場産業振興センター、雪国国際シンポ（山形県）、むらおこしモデル事業（長野県）、ふるさとプラザ（宮城県）ふくしまふるさと産業おこし運動（福島県）、風景条例（滋賀県）、世界湖沼環境会議（滋賀県）、くまもと日本一づくり運動、長崎県産品フェア東京初開催、「奥の細道」環境開発会議（宮城県）、村おこしサミット（広島県）、パイ・ホックアイドウ会議（北海道）、ふるさと産品開発（京都府）、地域産業おこし事業（兵庫県）、まちむら活性化事業（島根県）、地域活性化促進会議（宮崎県）	
1985	S60	半島振興法、（財）地域活性化センター設立	知事の地場産業振興めぐり、豊の国テクノポリス市町村計画、温泉熱花卉研究指導センター開所（別府市）、イワシ丸干しをロスへ出荷（米水津村）、コアラ発足		環境デザイン会議設置、「ゆうきの会」（のち「じねんの会」）発足、地域づくり青年交流日米会議	藤本昭夫町長が就任	四万十会議（高知県）、今治地域地場産業振興センター（愛媛県）、かながわサイエンスパーク構想、新郷土づくり県民大学（佐賀県）、かながわの名産100選、特産里おこし運動（山口県）、グリーンふるさと振興機構（茨城県）、新近江商人塾（滋賀県）、栃木県むらづくり大会、房総文化憲章、石川県中小企業デザインフェア、地域特産品フェア（群馬県）、一村一品特色運動（宮城県）、新活力あるまちづくり事業（長崎県）、悠木の里づくり（熊本県小国町）	一村一品運動・一人一計運動開始（武漢市）

		国	大分県内	大山町	湯布院町	姫島村	大分県外	海外
1986	S61	東京サミット、前川レポート	大分沖繩地域おこし交流大会（沖縄）、一村一品流通対策本部設置、水産加工指導センター完成、第1回フラワーサミット（杵築市）、豊の国食文化シンポジウム（別府市）		由布院地区「第1回農村アメニティコンクール」で最優秀賞受賞		全国克雪・利雪シンポ（富山県）、長崎県産地・村づくり研究会、青森県観光物産館アスパム、チャレンジKKGIFU（岐阜県）、秘境サミット（樺葉村）、最上おこしワイドフォーラム（山形県）、一村一逸1億円農林漁業むらおこし（福井県）、ふるさと活性化戦略交付金（鳥取県）、うるおいと活力あるまちづくり推進委（岡山県）	
1987	S62	第四次全国総合開発計画、リゾート法	第3期平松県政開始。全国初の海洋牧場開所（鶴見町）、豊の国村サミット（千歳村）、安心院フェアワイン祭、ドイツ「アヌーガ国際総合食品見本市」に出品。		町内各地区のグループ活性化の試み、有機農産物・木工品の振興、第1回牛喰いサミット	姫島車えび売上10億円突破記念大会	三重サンベルトゾーン構想、ナショナルトラスト法人第1号（和歌山県）、新ひむかサンシャイン農業運動推進本部（宮崎県）流動研究員制度（石川県）、八村サミット（福岡県）、かこしま産業技術賞、ハウステンボス計画（長崎県）、九州ムラおこしサミット（長崎・大島町）、世界歴史都市会議（京都）、新特産の里づくり推進モデル事業（香川県）、地場産業おこし「燃える鹿児島交流会」（鹿児島県）	
1988	S63	頭脳立地法、多極分散型国土形成促進法、「ふるさと創生」1億円の全国市町村交付を決定、地域総合整備公団（ふるさと財団）設立	豊の国地域づくり交流大会、大分しいたけデザイン会議、大分一村一品株式会社設立	中国江蘇省蘇州市呉県経済技術考察団と経済交流会議、中国蘇州呉県と合弁会社設立決定	リゾート開発の波が押し寄せる、湯布院町環境デザイン会議	姫島車えび養殖がサントリ地域文化賞受賞、姫島商事株式会社設立	九州ムラおこしサミット（長崎・世知原町）、ソニックシティ開所（埼玉県）、新産業育成対策連絡会議（岐阜県）、県央地域地場産業振興センター（新潟県）、農畜産物「さがブランド」確立対策事業（佐賀県）、くまもとアートポリス構想（熊本県）、北海道4大イベント、福島県産業おこしセンター、青森EXPO、鹿児島国際火山会議、三重サンベルト構想承認、日南リゾート構想承認、まんがフェスティバル（高知県）、新産業おこし講座（岐阜県）、「ゆずの村」が百一村展で金賞（馬路村）	「ワンビレッジ・ワンプロダクト・デイ」制定（米国ロサンゼルス市）
1989	H1	自治省「ふるさと創生」推進本部設置、消費税導入	県きのご研究指導センター開所（三重町）、佐賀県海洋牧場開設、（財）県国際交流センター設立、豊の国大分一村一品見本市、知事農村行脚、大分・北海道一村一品フェア、農協直販大分設立、大分県・福岡県水上綱引き大会、豊の国村サミット（姫島村）		町づくりノート「風の計画」発刊、九州横断自動車道		東北インテリジェント・コスモス研究機構設立、岐阜県地域おこしボランティア対象決定、沖縄産業振興基金創設、京のブランド産品第1号出荷、けいはんな設立、鹿児島ブランド推進本部設置、園芸特産物のブランド産地指定事業（群馬県）、幕張メッセ開所、ジゲおこし交付金制度として一本化（鳥取県）	ソ連の社会主義工業新開で一村一品運動紹介、「ワンパブリッシュ・ワンプロダクトキャンペーン」（一郡一品運動）開始（米国ルイジアナ州）

		国	大分県内	大山町	湯布院町	姫島村	大分県外	海外
1990	H2	過疎地域活性化特別措置法制定	知事が一村一品運動に連動した一村一花運動を提唱、知事農村行脚、大分新農業プラン21策定、おおいた農業平成塾、豊の国村サミット、豊の国商人塾、アメリカ大分一村一品フェア、地域文化おこし研修会（竹田）、仏シアール国際食品見本市に出品、元祖一村一品丸かじりサミット（別府市）、知事が韓国を訪問	木の花ガルテン大山店開店、中学1年生の米国アイダホ研修開始、矢幡欣治町長就任	由布院温泉観光総合事務所設立、「潤いのある町づくり条例」成立		大阪国際花と緑の博覧会、宮崎県産販売株式会社、青森森ふるさと食品振興協会、青森県農産物加工指導センター、われらみやぎの東北学おこし事業開始（宮城県）、国際デザイン・コンベンション開催（山形県）、ごっくん馬路村発売、熊本県・水俣市が水俣振興推進室を設置	ゾ連機関誌で一村一品運動紹介
1991	H3	牛肉・オレンジ自由化開始	豊の国大分一村一品見本市（東京）、ふるさと大分一村一品フェア（大阪、東京）、第4期平松県政開始、ハーモニーランド開園、豊の国づくり運動推進協議会、NEO運動提唱、ロスに一村一品ショップ開設	有線テレビ開始、中学3年生の韓国慶州研修開始	人材育成ゆふいん財団結成、由布院駅・ホール新築、湯布院町総合計画策定	高齢者生活福祉センター開所	リゾートフォーラム（沖縄県）、正直やまぐち（山口県）、環太平洋観光サミット（北海道）、兵庫地域連携構想、生活文化県宣言（愛媛県）、にほん海国際芸術祭（福井県）、人口定住プロジェクトチーム（島根県）、海洋深層水国際フォーラム（高知県）、山梨県豊かさ日本一	マレーシア・ケダ州IKIP運動開始、韓国セマウル運動リーダー来訪
1992	H4	地方拠点法	農道空港から生鮮野菜初フライト、（財）豊の国人材育成基金設立、大分ソウル国際定期便就航、NEO21塾、カボス祭り、つえエービー操業開始	中国・蘇州呉県と友好交流合意書、木の花ガルテン「サニー長住店」（福岡市）オープン	NEO21塾第1回合同研修会	下水道事業に着手	北海道アジア太平洋国際観光サミット、はつらつあおもりプラン、ハウステンボス開園、まんが甲子園大会（高知県）、紀淡海峡交流会議、アジア太平洋芸能フェスティバル（沖縄県）、パイロット自治体創設決定、レインボープラン誕生（長井市）	韓国、マレーシア、中国から視察団来訪、シンガポールに一村一品ショップ開設
1993	H5	環境基本法、コメ市場部分開放、世界遺産に4カ所認定	2002年ワールドカップ開催決定、国東半島シンポ、県南グルメ開発推進協議会の一村一品メニュー、知事が韓国・フィリピン訪問、豊の国づくり10周年記念大会、地域活性化サミット（別府市）、一村一品運動が中学校社会の教科書に登場	木の花ガルテン「サニー松崎店」オープン、矢幡治美氏死去	第4回豊かな地域づくり日韓国際シンポ		（財）宮城県地域振興センター設立、山口県文化振興財団、「さつまいも」の館（鹿児島県）、（財）沖縄文化振興会、FAZ第1号（愛媛県）、活力あるふるさとづくり支援事業費補助、ニューにいがた振興機構、淡海環境保全事業団（滋賀）、シーガイア開園、「道の駅」第1回登録（103カ所）	シンガポールにアンテナショップ、マレーシア・ケダ州へ県地域活性化訪問団
1994	H6	地ビール解禁、地方自治法改正（中核市・広域連合の創設）、関西空港開港、地方分権大綱決定	一村一品運動15周年記念事業、FAZ承認、県民サッカーチーム設立、一村一品女にまかせろ100人会発足、大分かぼす会発足、別府市竹細工伝統産業会館オープン、知事訪蒙		ゆふいんグリーンツーリズム研究所設立、九州グリーン・ストック設立大会、小田の池温原買収		岡山県リサーチパーク、フォレストピア（宮崎県）、（財）ソフトピアジャパン（岐阜県）、アジア太平洋農村研修センター（鹿児島県）、湘南国際村、山形国際交流プラザ、アジェンダ21みえ	アジア九州地域交流サミット
1995	H7	阪神淡路大震災、地下鉄サリン事件、地方分権推進委員会設置	第5期平松県政開始、「地球をむすぶ一村一品21、ムラの生命を都市の暮らしへ」を提唱、知事がマクサイサイ賞受賞、立命館アジア太平洋大学新設決定、アジア九州地域交流サミット（マニラ）、一村一品21地域フォーラム	梅ルネッサンス21で梅増産運動開始、木の花ガルテン大分店オープン	ゆふいん麦酒館オープン、由布院観光総合事務所事務局長を公募、沖縄中流米軍実弾演習の日日出台移転問題		山口県セミナーパーク、かごしま遊楽館、尾瀬保護財団、第1回全国棚田サミット（高知県）、大好きいばらき県民会議、みやぎ産業交流センター、養老天命反転地（岐阜県）、やまがたプラザゆとり都（、地域道民円卓会議（北海道）、万葉ミュージアム構想（奈良県）	韓国で一部一名品事業対象事業場45カ所選定、インドネシア東ジャワ州「村へ帰れ」運動開始

	国	大分県内	大山町	湯布院町	姫島村	大分県外	海外
1996	H8	中核市指定12市、地方分権推進委員会第1次勧告、ワールドカップサッカー国内開催地決定	一村一品21地域フォーラム、安心院町グリーンツーリズム研究会設立、コア山国、県一村一品21推進協議会に改組、イタリヤの技とくらしをみる一村一品21研修の旅、香りの森博物館（野津原町）、知事がインドネシア訪問、アジア九州地域交流サミット、中国江蘇・上海観光経済訪問団、グリーンツーリズム推進研究会、コアラがサントリー地域文化賞受賞	日出台米軍演習反対運動、観光基本計画実践作戦会議、「ふくろうの会・湯布院」結成		北海道「農山漁村ふるさと政策推進事業」創設（一村一品運動の表現なくなる）、マトリックス予算（三重県）、国際情報アカデミー（岐阜県）、女性みらい会議（埼玉県9、とくしま地域政策研究所、アジア太平洋環境会議（群馬県）、ソフトピアジャパンセンター（岐阜県）、フラワーセンター21あおもり、国際やきもの産地サミット（佐賀県）、国際都市形成構想（沖縄県）、住んで幸せしまねづくり事業、みやぎ地域づくり塾	
1997	H9	規制緩和推進計画を閣議決定、中核市指定5市、消費税5%、地方分権推進委員会第2次勧告	ムラ産業起こし海外交流研修団がタイ訪問、「豊の活ぶり」ブランドマーク等決定、立命館アジア太平洋大学設置基本協定、県地域づくりネットワーク推進協議会研修会、アジア九州地域交流サミット、関あじ・関さばフェア、大分市中核市指定	第1回ゆふいん建築・環境デザインガイドブックづくりワークショップ、「親類クラブ」始動		チャレンジ地域活性化支援事業補助金（岡山県）、信州農山村ふるさと運動（長野県）、時のアセスメント（北海道）、環日本海環境自治体サミット（富山県9、とちぎ県民カレッジ、沖縄県新産業振興策、新・新潟価値づくり「一村一品価値づくり運動」開始	クアラルンプールで物産観光展、中国湖北・日本大分一村一品シンポ（武漢市）
1998	H10	NPO法	里の駅登録証交付、アジア5カ国6地域の県人会サミット、アジア九州交流サミット、アジア太平洋人材交流フォーラム、大分かぼす銘柄統一、豊の国文化立県宣言、直入町温泉療養文化館「御前湯」オープン、第1回別府アルゲリッチ音楽祭	第1回米海兵隊日出生台演習実施、米田氏が由布院温泉観光総合事務所事務局長に就任、第1回ゆふいん文化・記録映画祭、由布院建築・環境デザインコンクール、ゆふいんアートストック設立、一村一品ゆふいんバザール	下水道整備完了	一郷一学運動提唱（群馬県）	JICAとマラウイへの援助を目的としたワークショップ
1999	H11	中核市指定4市、食糧・農業・農村基本法	大分トリニータ発足、第1回アジア一村一品セミナー、第6期平松県政開始、日本大分・中国一村一品シンポ、県一村一品運動及び国際交流推進基金条例、アジア九州地域交流サミット、一村一品運動20周年記念ノーベル賞受賞者を囲むフォーラム、おおいた新世紀創造計画、第2回アルゲリッチ音楽祭、森のヒラメ初出荷、立命館アジア太平洋大学設置認可	大山町農協中国江蘇省呉県市と「大山西山高次元夢農場」設立	「ゆふいんの森構想」スタート、環境監視員制度	「姫島かれい」ブランドでマコガレイを売り出す	先端技術体験センターオープン（岐阜県）、水俣市がISO14001の認証を取得
2000	H12	中核市指定2市	スポーツ公園「ビッグアイ」、おおいたバーチャル国際見本市、一村一品運動推進室設置、世界地熱会議、「一村一誇」提唱、アジア九州地域交流サミット、立命館アジア太平洋大学開学、サッポロビール九州工場オープン（日田市）、アジア一村一品セミナー、「一村一魚」提唱（上浦町）	第7回日本観光協会優秀観光地づくり賞金賞受賞、ゆふいん建築・環境デザインガイドブック完成。交通案内実験実施	姫島かれい祭り開始	郷田実氏死去	

		国	大分県内	大山町	湯布院町	姫島村	大分県外	海外
2001	H13	省庁再編	知事がカンボジアとタイを訪問、地産地消「とよの国食彩運動」開始					タイ・タクシン首相就任（一村一品運動とふるさと創生基金をモデルにした振興策を提唱）、タイOTOP開始
2002	H14	地方制度調査会・西尾私案		農家もてなし料理バイキングを木の花ガルテンで開始、ひびきの郷オープン				
2003	H15			大山町長選挙、日田市郡6市町村法定合併協議会に参加				
2004	H16		広瀬県政開始、一村一品運動に行政が関わることに否定的姿勢、NPO大分一村一品国際交流推進協会発足	道の駅「水辺の里おおやま」オープン	湯布院町議会選挙、湯布院町長リコール請求、湯布院町長選挙	村営ケーブルテレビ開局		
2005	H17		県国際交流センター解散、県観光協会がツーリズムおおいたへ改組	日田市に合併される、矢幡欣治氏が過疎地域自立活性化優良事例の総務大臣表彰、矢幡欣治氏が大山町農協組合長に就任	近隣町村と合併して由布市に	国東地域町村合併協議会から離脱		

(出所) 大分県一村一品21推進協議会[2001]『一村一品運動20年の記録』ほか。

調査研究報告書

地域研究センター 2006-IV-16

地域振興の制度構築に関する予備的考察

2007年3月16日発行

発行所 独立行政法人 日本貿易振興機構

アジア経済研究所

〒261-8545 千葉県千葉市美浜区若葉3-2-2

電話 043-299-9500

無断複写・複製・転載等を禁じます。 印刷 (有)騰光社